

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		産官学連携まち・海・里山創生事業(農業振興)					②事業番号		3406										
③事業類型		3. 政策推進事業			④開始年度		平成 29 年度	⑤終了予定年度		令和 1 年度	○ 設定なし								
⑥根拠法令等		○ 法令		条例		規則		要綱		計画等		その他		法令等の名称		まち・ひと・しごと創生法			
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担		その他									
⑧関連予算科目コード				款		5		項		1		目		3		細目		6、7	
⑨担当部署				⑩担当課名										会計		一般会計			
市民生活環境部				産業観光課															

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
①農家・企業	①農家・企業	件
②新規就農者(経営農家)を目指す方	②農業塾希望者	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
・官民連携のもと、小規模な砂栽培プラントを設置し、市内をはじめ泉州地域の農家・企業等に砂栽培の見学・体験機会を付与するとともに、泉南農業塾の学習施設として活用する。(砂栽培)	①農家・企業来場者件数	件
・遊休農地等を学習場として活用し、泉南の農業の担い手を育成するため、市が主体となり農業塾を運営する。塾生は通塾により経営農家に向けた知識(作付、栽培など)を習得し、卒業後は泉南市内での新規就農を目指す。(農業塾)	②農業塾生	人
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
・農地を中心とする里山では、農作業の重労働性を低減することが「持続性ある泉南農産物の供給」や「耕作放棄地の未然防止」、担い手への農地集積による「秩序ある農的土地利用」に繋がる。そのため、近年、省力化・効率化農業に寄与する栽培方法として期待されている「砂栽培」の普及啓発を行い、農業の労働性の向上を図る。そのため、民間企業と連携し、障害者雇用による農業参入を計画する企業や近代化施設の導入を検討する農家をはじめ、多様な農業者・団体を対象に、省力化・効率化農業を体験・見学する場を付与するため、「体験型砂栽培プラント」を設置し、運営を行っている。(砂栽培)	①農家・企業来場者件数	件
・泉南農業塾卒業後、泉南市内で新規就農者(経営農家)として自立を目指す。(農業塾)	②農業塾生	人
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
・砂栽培農法の導入により農作業の省力化が図られる。(砂栽培)	政策(章)	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち
・農業従事者の減少が続く中、若年の新規就農者(担い手)を確保する。(農業塾)	施策大(節)	1 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします
	施策中	1 農業の振興
	施策小	4 担い手の確保・育成

〔2〕各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標① 農家・企業	件		5	11	8	5	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標② 農業塾希望者	人		8	4	10	8	
活動指標① 農家・企業来場者件数	件		5	11	8	5	
活動指標② 農業塾生	人		8	4	10	8	—
活動指標③							
成果指標① 農家・企業来場者件数	件		5	11	8	5	
成果指標② 農業塾生	人		8	4	10	8	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③							
事業費							
投入人員	人		0.46	0.46	0.46		事業費などの推移における特殊要因などの説明
任期付職員	人		0.00	0.00	0.00		
臨時職員	人		0.00	0.00	0.00		
事業費							—
人件費(投入人員*単価)	千円	0	3,694	3,729	3,729		
直接事業費	千円		8,526	5,061	6,000		
総事業費	千円	0	12,220	8,790	9,729		—
財源内訳							
国庫支出金	千円		4,263	2,531	3,000		
府支出金	千円		0	0	0		—
受益者負担金	千円		0	0	0		
その他特定財源	千円		0	0	0		
一般財源	千円	0	7,957	6,259	6,729		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	・農家の高齢化など農業の重労働により農業従事者が減少していく現状において、砂栽培農法は農作業の省力化が図れる農作業であることからPRしていくこととなった。(砂栽培) ・農業従事者の減少が続く中、若年の新規就農者(担い手)の育成が必要であったため。(農業塾)
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	・作業の省力化を図れる農法ではあるが、広く普及するには初期投資などのコスト面における課題がクリアできれば更なる普及につながると思われる。(砂栽培) ・農業従事者の減少は今後も進むと考えられることから、より多くの新規入塾希望者を募る必要がある。(農業塾)
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	・H29に引き続き、個人、団体及び企業に対する当該施設の貸与制度を実施し、直接プラントを活用した栽培を通じて省力化農業の普及を図った。(砂栽培) ・H29に引き続き、短期集中コースにより性別や年代にとらわれず、幅広く塾生を受け入れた。(農業塾)

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	・農法自体は普及することにより継続的に農業を行うことが出来、担い手の確保につながる。(砂栽培) ・担い手の確保につながる。(農業塾)
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	営農の継続、担い手の確保は本市の課題でもあり、市において普及活動(砂栽培)及び運営(農業塾)を行う必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	・農法をPRする内容としては必要最低規模での実施であり、官民の資金も活用しながら進めている。(砂栽培) ・これからの担い手を確保する意味からも若年層で経営農家を目指す人材を確保したいと考えており、費用は塾生を担い手として育てるのに必要なコストである。(農業塾)
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	農業従事者の減少は農産物の生産が減少していくことでもあり、将来的には市民生活にも影響してくる可能性がある。(砂栽培・農業塾)

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	・砂栽培に興味をもつ企業にプラントを貸与し直接栽培を実施してもらった。(砂栽培) ・塾長及び講師の指導の下、様々な作物栽培の営農技術を習得した。(農業塾)
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	・企業等への貸与により普及啓発を継続する。(砂栽培) ・担い手の確保という観点からも、可能な限り多くの塾生を受け入れる。(農業塾)
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などではできませんか。)	ア. ある イ. ない	・初期投資は完了しており、現コスト(光熱水費等)は必要最小限の費用である。(砂栽培) ・必要な人件費、知識修得(農作業)に必要な材料費を削減することはできない。(農業塾)
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	・費用の一部を民間企業が負担しており、その他受益者負担を受けるものではない。(砂栽培) ・現状ではまず農業への興味を持ってもらう必要から、無償でも入塾希望者を募りたい。(農業塾)

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	・見学・体験用プラントを設置し見学者の来訪者もあったが、さらに農法への理解を深めてもらう必要があるため、貸与による企業利用を促進させる必要がある。(砂栽培) ・栽培学習の継続に加え、卒業後の自立に向けた取組み(農地の斡旋、経営計画策定にかかる学習)へのさらなるサポートが必要。(農業塾)	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ウ	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 (1 年まで)	エ. 休止 (年から)	オ. 廃止 (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		R1は、H27に地方創生交付金(タイプⅠ)にて設置した砂栽培プラントでの農法の普及啓発を継続するとともに、企業等の体験利用者を確保する。 また、H27に地方創生交付金(基礎交付分)にて運営開始した泉南農業塾についても、H28～H30と同様短期集中コースにより幅広い入塾希望を募り担い手の確保に努めた。 また、交付金終了後も農業振興のため両事業の継続は必要と考える。 泉南農業塾については、団体を設立し事業実施主体を市から移行することも検討			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		・砂栽培プラントの企業等への貸与を進めることによりさらなる普及啓発を図る必要がある。(砂栽培) ・担い手の確保を図る必要から、幅広い人材の確保に努める必要がある。(農業塾) ・交付金終了後の財源確保			